

平成 29 年度 再評価  
自 己 点 検 評 価 書  
[日本高等教育評価機構]

平成 29 (2017) 年 6 月  
名古屋経済大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 基準項目ごとの自己評価	5
基準 2 学修と教授	
2-8 教員の配置・職能開発等	5
IV. エビデンス集一覧	7
エビデンス集（データ編）一覧	7
エビデンス集（資料編）一覧	7



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

名古屋経済大学の建学の精神は、設置主体たる学校法人市邨学園の創立者・市邨芳樹が明治36（1903）年にその著『やぶつばき』のなかで述べた「一に人物、二に伎倆」という言葉に集約される。市邨は次のように述べている。

現代の日本において最も必要なるは「人」なり。

私がここに「人」といふのは、所謂「人材」を云い、又単に「仕事のできる人」と云う意味にあらず。私の所謂「人」とは、円満に発達せる常識を有し、社会人生に対して正当なる理解あり、同情あり、頭の人たり、手の人たると同時に、情の人たり、徳の人たるを云う。

この如き人にして、始めて学あるも其の学に囚われず、才あるも其の才の為に煩わされず、術あるも小策を弄せず、人に接し事に処するや、理屈以外、専門知識以外、政略以外に靈妙なる作用あり。

日本は諸方面に人材乏しからず、然もややもすれば、教育は随して単に知識の注入となり、政治は権勢争奪の術となり、実業は貨殖以外に目的なきの觀を呈するに至るは、私の所謂「人」に乏しきが為にして、尚他の弊害欠点も詳に其の因って来る所を探れば、皆この点に帰せざるはなし。

我が門の標語の一に曰く『一に人物、二に伎倆』と、世の人、夫れ深く之を思へ。

本学は、明治40（1907）年に女子の商業教育を目的として設立された名古屋女子商業学校をその出発点とし、確かな「伎倆」を修得させる「実学」をその伝統の一つとしてきたが、同時に「商業教育はすなわち人物教育なり」とする市邨の信念を継承し、「礼節を尊び、自主自立の意気に富み、実社会において責務を全うする人物」の育成を旨としてきた。名古屋経済大学学則第1条は「本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の趣旨に基づき、豊かな教養と専門的知識及び技能を授けるとともに、本学の建学精神に則り、人物教育を主眼とし、個性を伸長して、実践的人物を育成し、広く社会に寄与することを目的とする」と謳っている。

「実学」を重んじつつ、しかし教育が「随して単に知識の注入となる」ことを戒めた市邨芳樹の精神は、今日、新たな輝きを増しつつある。

今、世界は大きな変化の時代を迎えている。ヒト、モノ、カネが国境を越えて活発に移動し、地球の反対側の地域の出来事が、私たちの日常生活に直接影響を及ぼす時代——グローバル化の時代が到来している。また、平成23（2011）年の東日本大震災と原発の重大事故を経験して、産業や社会のあり方を含めて「何が大切か」にかかわる人々の価値観が大きく変化しつつある。世界は「予測不可能な時代」に向かいつつあると言ってよい。

このように社会が大きく変容する時代あるいは予測困難な時代にあっては、教えられて覚え込んだ「知識」はやがて役に立たなくなる。近年、情報科学や生命科学の分野をはじめ科学や技術の進歩がいちだんと勢いを増してきたことを見てもこれは明らかである。今日は考えられないことが明日には実現するかもしれない。これまで常識とされていた知識が役に立たなくなるかもしれないのである。

そうだとすれば、これからの時代を担う若者に必要なのは、「知識の注入」ではない。変化の時代、予測困難な時代に必要とされる力とは、「想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力」(中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」平成 24 (2012) 年 8 月 28 日)である。

本学は、以上のような時代認識に基づき、また 110 年に及ぶ市邨学園の伝統を本学に求められる今日の課題につなぐべく、平成 24 (2012) 年 7 月の名古屋経済大学評議会(以下「大学評議会」という。)において「名古屋経済大学の理念と目標」を以下のように再定義した。

『一に人物、二に伎倆』を謳う建学の精神と百年を超える学園の伝統を継承しつつ、新しい時代と社会に対応する活力のある大学をつくる。

大学の総力を挙げて、在学生と教職員みずからにとって、進学を目指す高校生にとって、そして地域社会にとって、魅力のある大学をつくる。

若者たちの行末と社会の将来を考えると、看過できない状況が生まれている。この数年間、大学、専門学校、高校を卒業した学生・生徒の 3 割強がアルバイト、派遣社員、嘱託職員など「非正規雇用」を余儀なくされている。今後数十年間にわたって社会を担っていくべき若者たちが、劣悪で、不安定で、スキルアップの機会を与えられない非正規雇用身に身をゆだね続けることは、当事者にとってはもちろん、日本社会にとっても由々しき問題である。若者たちが確かな職を通して社会にしっかり根を下ろすことなくして社会の健全な発展は望めないからである。

平成 26 (2014) 年 7 月の大学評議会は、このような状況を重大な問題と認識し、学生たちに職業を通して社会とつながることの重要性を教授するとともに、一人ひとりの学生を確かな社会人すなわち新しい時代に応えうる「人材」として送り出す決意を込めて、本学の特色と使命を次のように定め、今日に至っている。

**実学と就職の MEIKEI !**

名古屋経済大学は、4 つの学部と短期大学部で  
一人ひとりの学生を仕事へとつなぐ大学です。

発足以来 110 年を経た本学の建学の精神「一に人物、二に伎倆」に基づく「人物教育」と「実学教育」の方針は、新しい時代に対応する再定義を重ねながら今もなお連綿と受け継がれている。このような教育を通して成長した人材が、それぞれの「仕事」を通して、地域社会のみならず国際社会において自己実現を全うすることが期待される。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1 本学の沿革

#### □学園の発祥から名古屋経済大学開学まで

本学の起源は明治40（1907）年に市邨芳樹によって設立された名古屋女子商業学校に遡る。大正8（1920）年には名古屋第二女子商業学校が設立され、この両校は、第二次世界大戦後の学制改革によって名古屋女子商業高等学校、高蔵女子商業高等学校に引き継がれた。

この二つの高等学校に加えて二つの女子中学を擁した市邨学園は、愛知県における女子中等教育の名門としてその実績を重ねた後、昭和40（1965）年に市邨学園短期大学を設立、昭和54（1979）年には4年制の市邨学園大学を開学するに至った。市邨学園大学は、昭和58（1983）年に男女共学制に移行するとともに大学名を名古屋経済大学と改め、今日に至る。

#### □学部・学科と大学院の拡充

市邨学園大学は経済学部1学部で発足したが、4年後の名古屋経済大学は、経済学部消費経済学科に加えて経営学科を増設、さらに平成3（1991）年には法学部を開設した。そして、平成14（2002）年に経営学科を経営学部へ改組、平成17（2005）年に人間生活科学部を設置し、現在の4学部構成になった。

平成12（2000）年には大学院を開設、法学研究科をスタートさせ、次いで平成14（2002）年に会計学研究科、平成19（2007）年には人間生活科学研究科を設置した。

こうして、今日、本学は4学部5学科と大学院3研究科5専攻を有する大学となり、また学校法人市邨学園は幼稚園、中学校、高等学校、短期大学部、大学、大学院を擁する総合学園として、中部地域の教育界にその存在感を示している。

#### □年 表

明治40（1907）年3月	名古屋女子商業学校設置の認可を得、5月に開校
大正12（1923）年2月	名古屋第二女子商業学校設置の認可を得、熱田区にて開校
昭和20（1945）年4月	財団法人市邨学園を組織
昭和22（1947）年4月	学制改革に伴い、名古屋女商中学校、高蔵中学校を設立
昭和23（1948）年4月	学制改革に伴い、名古屋女子商業高等学校、高蔵女子商業高等学校を設立
昭和26（1951）年3月	学校法人市邨学園に組織変更
昭和40（1965）年4月	市邨学園短期大学（商経科、家政科）開学
昭和54（1979）年4月	市邨学園大学（経済学部消費経済学科）開学
昭和58（1983）年4月	市邨学園大学を名古屋経済大学に名称変更し男女共学制に移行、経済学部へ経営学科を開設
平成3（1991）年4月	名古屋経済大学に法学部（企業法学科）を開設
平成11（1999）年4月	名古屋経済大学法学部に国際関係法学科を開設
平成12（2000）年4月	名古屋経済大学大学院（法学研究科法学専攻修士課程、企業法学

## 名古屋経済大学

	専攻博士後期課程) を開設
	名古屋経済大学大学院サテライトキャンパスを中区栄に開設
平成14 (2002) 年 4 月	大学院に会計学研究科会計学専攻修士課程を開設 経済学部消費経済学科を経済学部現代経済学科に名称変更 経済学部経営学科を経営学部経営学科に改組
平成15 (2003) 年 4 月	法学部企業法学科、国際関係法学科を法学科に改組
平成17 (2005) 年 4 月	人間生活科学部幼児保育学科、管理栄養学科を開設
平成19 (2007) 年 4 月	大学院に人間生活科学研究科幼児保育学専攻修士課程及び同栄養 管理学専攻修士課程を開設、会計学研究科会計学専攻修士課程を 会計学専攻博士前期課程に変更し、会計学専攻博士後期課程を開 設
平成20 (2008) 年 4 月	人間生活科学部幼児保育学科を人間生活科学部教育保育学科に名 称変更
平成20 (2008) 年10月	名古屋経済大学大学院サテライトキャンパスを中村区名駅に移転
平成23 (2011) 年 4 月	法学部法学科を法学部ビジネス法学科に名称変更

## 2 本学の現況[平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在]

大学名：名古屋経済大学

所在地：愛知県犬山市内久保 61-1 (犬山キャンパス)

愛知県名古屋市中村区名駅 4-25-13 (サテライトキャンパス)

構成：大学院研究科・大学学部・学生数

大学院 研究科名	専攻名	学生数 (人)
法学研究科	法学専攻 (修士課程)	91
	企業法学専攻 (博士後期課程)	3
会計学研究科	会計学専攻 (博士前期課程)	39
	会計学専攻 (博士後期課程)	11
人間生活科学研究科	幼児教育学専攻 (修士課程)	3
	栄養管理学専攻 (修士課程)	5
大 学 院 合 計		152
大学 学部名	学科名	学生数 (人)
経済学部	現代経済学科	428
経営学部	経営学科	595
法学部	ビジネス法学科	440
人間生活科学部	教育保育学科	244
	管理栄養学科	302
大 学 合 計		2,009

教職員数：専任教員 91 名、助手 5 名、職員 102 名



### Ⅲ. 基準項目ごとの自己評価

#### 基準 2. 学修と教授

##### 2-8 教員の配置・職能開発等

###### 《2-8の視点》

###### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

###### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

###### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

###### (1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

###### (2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在の教員組織は、【表 F-6】「全学の教員組織」のとおり、専任教員数は 91 名（うち教授数 45 名）であり、大学設置基準が定める必要専任教員数 87 名（うち教授数 44 名）を満たしている。平成 27 (2015) 年度の認証評価受審時においては、専任教員は 86 名（うち教授数 44 名）であり、大学設置基準が定める必要専任教員数を満たしていない状況にあった。この状況を解消するために、平成 28 (2016) 年度から大学院の専任教員をすべて学部にも所属させることとし、さらに平成 28 (2016) 年度に 12 名、平成 29 (2017) 年度に 23 名の新規採用を行った。その結果、平成 27 (2015) 年度に 14 名、平成 28 (2016) 年度に 15 名の教員が退職したものの、大学設置基準が定める教員数を 4 名（うち教授数 1 名）上回る教員組織が整備された。このように、本学においては、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置を行っている。

なお、大学院の教員組織は、【表 F-6】「全学の教員組織」各研究科・専攻において、大学院設置基準が定める研究指導教員及び研究指導補助教員の配置と人数を満たしている。

###### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用人事及び昇格人事については、平成 24 (2012) 年 10 月に制度を大幅に見直し、今日では「名古屋経済大学人事委員会規程」（平成 26 (2014) 年 4 月 1 日制定）及び「名古屋経済大学専任教員資格審査基準」（平成 26 (2014) 年 8 月 1 日制定）に基づき、適正な手続のもとで厳正に運用している。

すなわち、教員の採用人事及び昇格人事については、当該人事に係る各学部（経済学部、経営学部、法学部又は人間生活科学部）教授会又は学長からの提案を受けた名古屋経済大学人事委員会（学長、大学副学長及び各学部長を委員として構成される。）が、各学部設置された審査委員会からの審査報告書に基づいて審議を行い、決定している。

教員評価に関する取組みとしては、平成 24 (2014) 年度より教員の職務評価制度を導

入し、各教員は「職務に関する目標・計画と点検評価」に係る報告を毎年度行うこととしている。また、各教員は教育研究活動に併せて社会貢献・管理運営の観点も加え、当該年度の計画と実績に関する「教育・研究についての計画・報告書」も毎年度提出している。

FDについては、各学部及び大学院各研究科において「FD委員会」を設置し、さらにそれらを統合した「大学FD委員会」が組織され、全教員に対して外部講師による講演、研修及び研究を行うなど、教員個人が教育研究のための研鑽を積むように組織的な取組みを行ってきた。たとえば、本学教員に対し、科学研究費補助金に関する研修を適宜実施しており、その結果、本学教員の科学研究費補助金に係る申請件数及び採択件数のいずれも上昇傾向にある。また、学生による「授業評価アンケート」を前期末と後期末にそれぞれ1回実施し、当該アンケートの結果を科目担当教員に配付するなど（大学院を除く）、当該アンケート結果の分析をフィードバックする体制も整っている。さらに、平成25（2013）年度より開講されている「体験型プロジェクト」に関しても、各プランに則したアンケートを実施し、その結果分析を行っている。このようなアンケートに関する概略については、ホームページ上に掲載し学内外に公表している。

教員の資質・能力向上への取組みの一つとして、平成24（2012）年度前期まで「公開授業」を実施してきたが、平成24（2012）年度後期から、各教員が選択した授業を見学し自己の授業向上に活用する「授業見学」の方式を導入している。また、平成28（2016）年度より、新任教員が意見を分かち合い、自らの資質・能力を向上させるための場を設けることを趣旨とする新任教員FD研修会を実施しており、本年度も5月に新任教員対象のFD研修会を実施する予定である（平成29（2017）年5月16日実施予定）。その他、教員相互による授業見学や学生による「授業評価アンケート」などで問題が確認された場合は、各学部のFD委員会で改善のための研修を行っている。なお、平成27（2015）年度よりシラバスの「授業目標」の中に「学習成果」を具体的に示す形式を導入し、よりわかりやすい授業の確立を目指している。

研究費については、「名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部専任教員研究費支給要綱」により、各教員の学会・研究会出張、研究用の図書、機器、備品の購入に使用することができる「個人研究費」のほか、個人又は共同で申請し、学長による採択により支給される「教育活性化経費」、用途をパソコン等の教育研究用機器備品の購入に限定した「教育機器備品充実費」が予算化されている。さらに、「名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部専任教員在外研究及び国内研究に関する内規」に基づいた留学制度も活用されているほか、学校法人市邨学園創立100周年を記念した『名古屋経済大学叢書』の刊行が開始されており、現在までに6巻が刊行されている。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学では初年次教育を重要項目と位置づけ、少人数演習、体験型授業などに取り組んでいる。1年次生の全員に提供される少人数のゼミナール（演習）では、大学での4年間の学びのうえで必要となる基礎的な知識を修得するための共通テキストを導入し、定期的に担当者会議を開催し相互点検を行っている。体験型授業では、地域をキャンパスと位置づけ、学生が主体的に問題を見出し自発的に学習するきっかけを見出すように努力している。

また、学習のためのリテラシー教育をも重視し、MOS 検定のための講義、レベル別英語授業、簿記検定講座を設けている。さらに、平成 27 (2015) 年度に初年次生を対象に基礎学力の養成を目的とする「基礎力養成 I～IV」(各 2 単位)を授業科目として設定するほか、その後のカリキュラム改正を経て、平成 29 (2017) 年度より、1 年次生の基礎学力の養成を目的とする「基礎力養成 I・II」(各 2 単位)に加えて、2 年次生及び 3 年次生の公務員試験準備のための「公務員基礎力養成 I～IV」(各 2 単位)及び「公務員試験対策 I・II」(各 2 単位)を授業科目としてカリキュラムに設定するなど、幅広い教養を得るための共通科目群を設定している。

なお、共通科目のカリキュラム設定やその内容及び実施をはじめとする教養教育実施方法については、これまで「カリキュラム検討委員会」において検討を進めてきたが、平成 29 (2017) 年度より共通科目ワーキンググループを立ち上げ、教養教育実施のための新たな体制を構築したところである。

### **(3) 2-8 の改善・向上策 (将来計画)**

平成 27 (2015) 年度の認証評価受審時においては大学設置基準が定める必要専任教員数を満たしていないという状況にあったが、平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在における本学の専任教員数は、大学設置基準に定められた基準数を満たしている。今後も大学設置基準を遵守し、同基準が定める基準専任教員数を満たすことはもちろん、本学の教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置を図るため、教員採用人事を計画的に行っていく。また、教育研究上の目的を達成するため、教員の昇格人事について適正な運用を実施するとともに、年齢構成の偏りも是正していく。

教員の研究支援については、外部の研究費の獲得を積極的に推しすすめることを含め、教育研究については、さらに活性化させ、質を向上させ、自発的な自己点検と日頃の研鑽が重要であることは言うまでもないことであるが、大学が組織として教育研究を遂行していくためにも積極的に全学体制で前向きに取り組んでいく。

【資料 2-8-1 全学の教員組織】

【資料 2-8-2 名古屋経済大学人事委員会規程】

【資料 2-8-3 平成 28 年度人事委員会議事録】

【資料 2-8-4 名古屋経済大学専任教員資格審査基準】

【資料 2-8-5 FD 関連資料】

【資料 2-8-6 授業評価アンケート】

【資料 2-8-7 「教員調書」(様式)】

【資料 2-8-8 「職務に関する目標・計画と点検評価」(様式)】

【資料 2-8-9 名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学及び名古屋経済大学短期大学部専任教員研究費支給要綱】

【資料 2-8-10 名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部専任教員在外研究及び国内研究に関する内規】

## IV. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	

## エビデンス集（資料編）一覧

## 基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人市邨学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	「大学案内」2017、「大学院案内」2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋経済大学学則	
	名古屋経済大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	「入学試験要項 2017」（大学）	
	「入学試験要項 2017」（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2017「学生生活ハンドブック」（大学）	
	2017「大学院要項」（大学院）	
	2017「新入学生のしおり」（大学）	
	2017 名古屋経済大学シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人市邨学園 平成 29 年度事業計画書	

名古屋経済大学

【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人市邨学園 平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	名古屋経済大学 アクセスマップ、キャンパスマップ 名古屋経済大学 ホームページ (アクセスマップほか)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	学校法人市邨学園 規程一覧 (法人及び名古屋経済大学規程一覧)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	学校法人市邨学園 理事・監事・評議員名簿 (平成 28 年度) (平成 29 年度) 学校法人市邨学園 理事会及び評議員会の開催状況一覧表 (平成 28 年度)	
【資料 F-11】	自己点検評価書 (再評価) の作成に関わる担当者一覧 (基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの)	
	平成 29 (2017) 年度再評価 名古屋経済大学自己点検評価書 (再評価) 作成における担当者一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	
【資料 2-8-2】	名古屋経済大学人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	平成 28 年度人事委員会議事録	
【資料 2-8-4】	名古屋経済大学専任教員資格審査基準細則	
【資料 2-8-5】	FD 関係資料	
【資料 2-8-6】	授業評価アンケート	
【資料 2-8-7】	「教員調書」 (様式)	
【資料 2-8-8】	「職務に関する目標・計画と点検評価」 (様式)	
【資料 2-8-9】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部専任教員研究費支給要綱	
【資料 2-8-10】	名古屋経済大学大学院・名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部専任教員在学研究及び国内研究に関する内規	

